

讚岐国水主神社所蔵『外陣大般若経』と『北野社一切経』について

萩野憲司

はじめに

水主神社とは香川県東かがわ市水主に所在⁽¹⁾し、近世まで大水主社と呼ばれた古社である。祭神は倭迹々日百襲姫命で、水主地区の氏神であり氏子数は約三三〇ほどである。

文献史料上の初見は『続日本後紀』承和三年（八三六）十一月七日条であり、これには「讚岐國水主神奉授從五位下」とある。これは讚岐国内で逸早い神階授位であった。また、『延喜式』「神名帳」に「讚岐國二十四座（中略）大内郡一座小水主神社」と見え、讚岐国大内郡唯一の式内社でもあった。その後、平安末期には国司神拝がなされ、「当國之鎮守」として一宮田村神社と併称され、讚岐国内でも有力神社の一つであった⁽²⁾。当時の隆盛を示すように水主神社には、平安末期とされる木

造神像三軀、平安時代や室町時代の製作とされる木造狛犬四対、源義経奉納と伝承される雷文螺鈿鞍一背など平安以来の文化財も伝わる⁽³⁾。

いずれも地方神社に伝来する貴重な文化財であり興味は尽きないが、その中でも『内陣大般若経』と『外陣大般若経』と通称される二部の『大般若経』はそれぞれ平安時代と室町時代の写本であり⁽⁴⁾、内容としても香川県内だけでなく四国地方の『大般若経』の伝播を把握する上でも興味深いものを持っている。

古くから『内陣大般若経』と『外陣大般若経』の二部の『大般若経』の存在は知られており、宝永二年（一七〇五）に大水主社の神宮寺であった大水寺の別当増幸が、大水主社に伝来する諸記録を編集した『大水主大明神社旧記』（以下『旧記』）「大水主大明神社仏像宝物之事」の項に、次のように述べてい

(5)

大水主大明神社仏像宝物之事

(中略)

一大般若經一部 黃牛荷負ノ經也、内陣不出、
 一同經一部 是外陣ニ有之、
 兩經共書写本

(中略)

見黃牛荷負之大般若經、春秋向千歳、卷帙之全十之一也、
 聞此經神宝最一也、今想此大破如何補之、爰以其卷々披關
 有篋底記、

すなわち『内陣大般若經』は「黃牛荷負之大般若經」と呼ば
 れ、黃牛に背負われて運ばれて來たと伝承される。加えて「神
 宝最一」とあることから最も重要な神宝と認識されていた事が
 わかる。

また、ここにある「爰以其卷々披關有篋底記」とは、『内陣大
 般若經』を収める経函にある墨書のことである。この経函は至
 徳三年(一三八六)製作といわれる檜材の浅箱で、内底面に鎌
 倉・室町・江戸時代に書き継がれた長文の墨書がある。この墨
 書には、至徳三年の経函製作や文安二年(一四四五)『内陣大
 般若經』修復の奉加帳、大水主社の縁起などが書かれており、
 『水主神社大般若經函底書』(以下『経函底書』)と表題され、
 『香川県史』で翻刻されている。

明治時代に入っても『内陣大般若經』は、それを収める経函
 とともに国宝(昭和二十五年に重要文化財)に指定されるなど
 希少視されている。『内陣大般若經』に比べ、『外陣大般若經』
 が注目され始めたのは近年になってからである。その評価の要
 因となったのは、空海の再来とも評される増暉とその兄弟弟子
 増範の存在である。この増暉と増範は大水主社に関わる僧侶で
 あるが、『北野社一切經』書写事業の願主及び執筆者であるこ
 とが広く知られるようになり、大水主社と『北野社一切經』が
 俄かに脚光を浴びるようになった。加えて増暉や増範のほかに
 も大水主社僧が『北野社一切經』書写事業に参加しているの
 ある。

『北野社一切經』とはほぼ同時期に書写された『外陣大般若
 經』を照合することで、中央と地方の書写事業の硏究に重要な
 情報を提供してくれることが期待される。

これらをつまえて本稿で論じる問題を掲げてみる。一は『北
 野社一切經』を大水主社僧たちがどのように関わっていたのか。
 二に、『外陣大般若經』については、先学において奥書の部
 分的な引用はあるが、『外陣大般若經』の本格的な分析は未だ
 になされていないのが現状である。『外陣大般若經』の識語の
 分析により、これに関わった僧侶や寺院について考えてみたい。

第一 大水主社僧と『北野社一切経』

(一) 増峠と増範

増峠と増範はいかなる人物であろうか。彼らの姿を追って、『北野社一切経』との関係のみてみたい。

増峠は貞治五年（一三六六）に讃岐国大内郡与田郷で生まれ、房名を龍徳房といい虚空藏院で得度した。虚空藏院とは東かがわ市中筋にある真言宗寺院・与田寺の院号のことで、讃岐国の名刹の一つである。明徳二年（一三九一）に虚空藏院の住職となり、以後、東寺や高野山さらに熊野三山などで修山し、水主に熊野三山を勧講したといわれている。

水主神社の近くに若王寺（東かがわ市与田山）という寺院がある。ここには応永六年（一三九九）から応永九年にかけて若王子権現の常住流通物として書写された『大般若経』がある（以下『若王寺大般若経』⁽¹⁰⁾）。

【『若王寺大般若経』巻第一】

于時応永九年^(壬子)三月三十日、敬以三箇日夜功勞乎、謹奉書外題矣、虚空藏院住持金資増峠生年三十七、并亮勝房増範、明通房増瑜、于時応永六年己卯正月十一日立筆始、自同一月九日書写也、右筆真海六十九、

応永九年（一四〇二）三月三十日の年紀を持つ巻第一に増峠と増範の名前が見える。増峠は『若王寺大般若経』の外題を書き、『若王寺大般若経』の書写に増範らとともに重要な役割を果たしている。

さらに後に触れる『北野社一切経』は、室町時代の写本一切経の代表としてあげられるものである。応永十九年（一四一二）に増範が大願主となり、完成をみた『北野社一切経』書写事業にも虚空藏院の僧侶や大水主社僧とともに参加している。

【『北野社一切経』「大般若波羅蜜多経」巻第五百七十一】

応永十九年歲次壬辰三月十七日、忝願百余輩之淨侶、肇致如法説立筆、紹儲四儀不亂書写、因茲筆体頗拙、雖有憚于後見、但就如法之道儀而已、

讃州崇徳院住僧都増峠

同国大法師勢秀

為当来奉転読処也、

ほかにも増峠は中国・四国地方で多くの寺院を開山・中興するなど大きな業績を残し、応永十九年には上洛して後小松天皇に謁して権僧正に任ぜられたといわれている。近世には「大師ノ再誕」とまで称えられ、讃岐國を代表する高僧と評価されている。⁽¹²⁾

また、水主神社には応永三十四年（一四二七）の増峠の墨書

がある大水主社本殿の蛙股が伝わる。『田記』に記載される応永二十九年の南宮の棟札には「勸進金資増畔」とあり、勸進活動により南宮を建立していることから勸進聖との位置付けすることも可能となる。

文安二年（一四四五）に大水主社祝師行啓により『内陣大般若経』が修復されており、その時の奉加帳が『経函底書』五百之内因秩に墨書されている。

奉加

与田僧衆分

絹 増畔法印

百文 満藏坊 百文 寶住坊

十文 松林坊 十文 多門坊

十文 増勢 五十文理齋房

与田僧衆とあるのは虚空藏院の所在地である大内郡与田郷に由来すると思われる、つまり増畔が虚空藏院の僧侶として絹を奉加していることが知られる。

続いて、増範について見てみたい。増範は増畔の兄弟弟子で、増畔同様『若王寺大般若経』巻第一や巻第四百二十八の奥書からその書写事業に携わっていることが判明する。

【『若王寺大般若経』巻第四百二十八】

時応永八年辛巳三月六日、於讚州大内郡与田郷若王子の為

常住物令書写了、仏子増範
この当時は莞勝房増範を名乗っていたが、後に寛藏坊増範と名乗っている。

彼の業績で特筆すべきは『北野社一切経』書写事業の大願主として勸進聖人となったことであろう。応永十九年（一四一〇）三月十七日から八月十五日までの五カ月間にわたって書写され、執筆者は越後・尾張・伊勢・但馬・山科・近江・丹波・和泉・摂津・大和・河内・紀伊・播磨・淡路・備前・備後・美作・讃岐・阿波・肥前・薩摩・日向の国々の僧侶や世俗の百數十名に及んでいる。

この『北野社一切経』は、毎年三月に京都北野で将軍が参列し執行された北野社一切経会のために書写されたものであり、北野社一切経会は十月の北野社万部経会とともに室町幕府にとって重要な年中行事であった。増範は北野社万部経会の経奉行として実際の経営にもあたっていた。⁽¹³⁾

増範は『北野社一切経』の大願主であることから、多くの経巻に大願主や大勸進沙門として見えており、さらに次の『大宋高僧伝』巻第四から、増範が当時虚空藏院の住侶であったことが知られる。

校畢、

大日本国山城洲愛宕郡平安宮北野宮寺、奉為天満大自在天

神法樂、如法一切經、本願聖人讚州虚空藏院金剛仏子覺藏

右筆撰州能勢觀峰寺住侶沙門澄尊廿五

応永第十九壬辰七月廿二日、襲奉書寫畢、

また増範は、『北野社一切経』の勸進のほかにも、永享四年（二四三三）に東寺の西院北屏や御影堂上尊の勸進、永享六年に上醍醐の清滝宮の大勸進となったことが『満濟准后日記』などに見え、洛中の名刹の修理・再建に活躍している。

次に大水主社僧たちと『北野社一切経』との関係を具体的に検討していきたい。

【『北野社一切経』「大般若波羅蜜多経」卷第七十四ほか】

円融禪定門

讚州大内郡与田郷神宮寺住増繼

【『北野社一切経』「大般若波羅蜜多経」卷第五百九十ほか】

応永十九年壬辰卯月八日、讚州大内郡与田虚空藏院

右筆良仁

【『北野社一切経』「大智度論卷」第六十八ほか】

一交了

讚州大内与田虚空藏院之

金剛仏子増密

応永十九年六月十二日

文化乙亥十月晦日 沙門慈順拝覽畢

【『北野社一切経』「大乘大方等日藏経」卷第一ほか】

応永十九年卯月五日

讚州大内虚空藏院賢真

為祐深禪定門成仏也、

『北野社一切経』書写事業にあたり虚空藏院から増範のほかにも、増繼、良仁、増密、賢真らが執筆者として携わっていたことが奥書に見える。

そのうち良仁は「讚州大内郡与田虚空藏院 右筆良仁」（『大般若波羅蜜多経』卷第五百九十）や「讚州大内郡大水主社 良仁」（『阿差末菩薩経』卷第七）、賢真は「讚州大内虚空藏院賢真」（『大乘大方等藏経』卷第二）、そして「讚州大内大水主社 住僧賢真」（『舍利弗阿毘曇論』卷第一）とあり、虚空藏院とも大水主社僧とも名乗っている。

これは後述するように虚空藏院が大水主社の神宮寺であったためであろう。

ところで『若王寺大般若経』にも「大水主社住人」、「大水主社住僧」と称する大水主社の僧侶が参加している。『若王寺大般若経』から大水主社に関わる主な奥書を摘出する。

【『若王寺大般若経』卷第二百四十六】

讚州大内郡与田山於若王子如形是写了、大水主社住僧一筆

金剛資良闍寺二十六

【『若王寺大般若経』卷第三百四】

応永八年正月二十三日大水主住僧右筆小輔

【『若王寺大般若経』卷第三百二十七】

讃州大内郡与田山若王子常住也、応永八年閏正月七日、大

水主社住僧賢真

【『若王寺大般若経』卷第三百九十一】

応永第八辛巳仲春盛二日、与田山之若王子常住也、右筆良

仁三十八歳也、

【『若王寺大般若経』卷第五百二十一】

讃州大内郡大水主社内にて此経卷書写畢、五月七日、与田

山之若王子常住也、応永第八年七月七日、右筆金剛仏子賢真

良闢や小輔や賢真らの名前があるものが計五九卷ある。大水

主社僧である彼らが執筆するだけでなく、大水主社が書写場所

となることもあった。このことから『若王寺大般若経』の書写

事業には大水主社が深く関わっていたことが判明する。さらに

大水主社僧である良仁や賢真が『北野社一切経』の写経にも携

わっているのは先に述べたとおりである。

(二) 増峠と写経集団

大水主社僧と『北野社一切経』と『若王寺大般若経』と関わりを持つ事が確認できた。では写経に際して、その作業にあた

った組織はどのようなものであったのだろうか。

『寛城院文書』には増峠と写経を結びつける書状が残る。⁽¹⁵⁾

【増峠書状(年代不詳)】

先度、付便宜、進伏候しに、預御返事候、仍熊野参詣之銭

青兎卅正送給候、令祝着候、道中散銭候て、可致折饌候者

哉、事察候篤志誠以喜存候、今日十九日舟出し候ハんと申

居候へは、五月雨永々しく候て、未天陰に天氣待居候、経

衆ハ廿人、於阿讃両州調之候、伶人両三人、同じく参候彼

是如法経百日ハ管弦と申候て、伶人参詣事被申下候、毎事

計会、可被察候、露命之習、秋までも存命候者、下向候て

可入見参候、何事御助成大切候、恐々謹言、

五月十九日

増峠(花押)

寛城院御返報

熊野参詣に際しての錢別の返礼である。すなわち、熊野参詣

のため船出しようとした増峠は、五月の長雨により足留めを食

らっていた。その間、阿波国と讃岐国で経衆二〇名を調べ、如

法経百日管弦のため伶人も併い熊野参詣するとある。

如法経とは特に『法華経』を写すことを指すため、この書状

に出てくる経衆や伶人たちが本稿で検討している『大般若経』

の写経集団とは特定することはできない。しかしながら、『旧

記』には大水主社に『法華経』があつたことを示唆する記述が

ある。「大水主社供僧座配之事」と題する嘉吉二年（一四四二）に大水主社供僧の座配を定めた記録がそれである。

一、大水主社供僧座配之事

左方

右方

宰相坊	藥王坊
覺音坊	釋迦寺
圓光寺	滿藏坊
寶幢坊	定光寺
持寶坊	玉泉坊
仲善寺	善福寺
孝徳寺	城琳坊
寶積坊	岡之坊
財林坊	北之坊
繼養坊	新藏坊
聖無動寺	十輪寺
妙光坊	浄土寺
多聞坊	十乘寺
遍照寺	惠日寺
光善坊	本藏坊
善勝坊	智海坊
寶住坊	高原寺

玉藏坊 念佛寺

慈尊坊 報恩坊

願成坊 國護坊

觀通坊

右、座配任先例定所如件、

嘉吉二戌年九月八日 神宮寺一和尚嚴覺

私云、右之通法華經裏書付有之、

この「大水主社供僧座配之事」には「法華經裏書付有之」と注記があることから、法華經裏書付にあつたものを『旧記』に転載したことがわかる。『法華經』に書かれていたことから判断すると、この座配は法華經説誦に参列した供僧の座配と見られる。

さらに左に挙げるように、『外陣大殿若経』卷第二百七十一は「水主千光寺如法道場」で書写されている。つまり、この奥書から大水主社にも如法道場が設けられていたことが知られるのである。

願以書寫功 師匠与父母 自他及法界 無上大菩提

應永卅三年^{丙午}歲次五月廿八日於水主千光寺如法道場書写

右筆傳燈大阿闍梨位權少僧都定全^{六十一}

この奥書を手掛かりとして、増時により阿波國と讃岐國で調えられた経衆は、千光寺如法道場において修行した経衆であつ

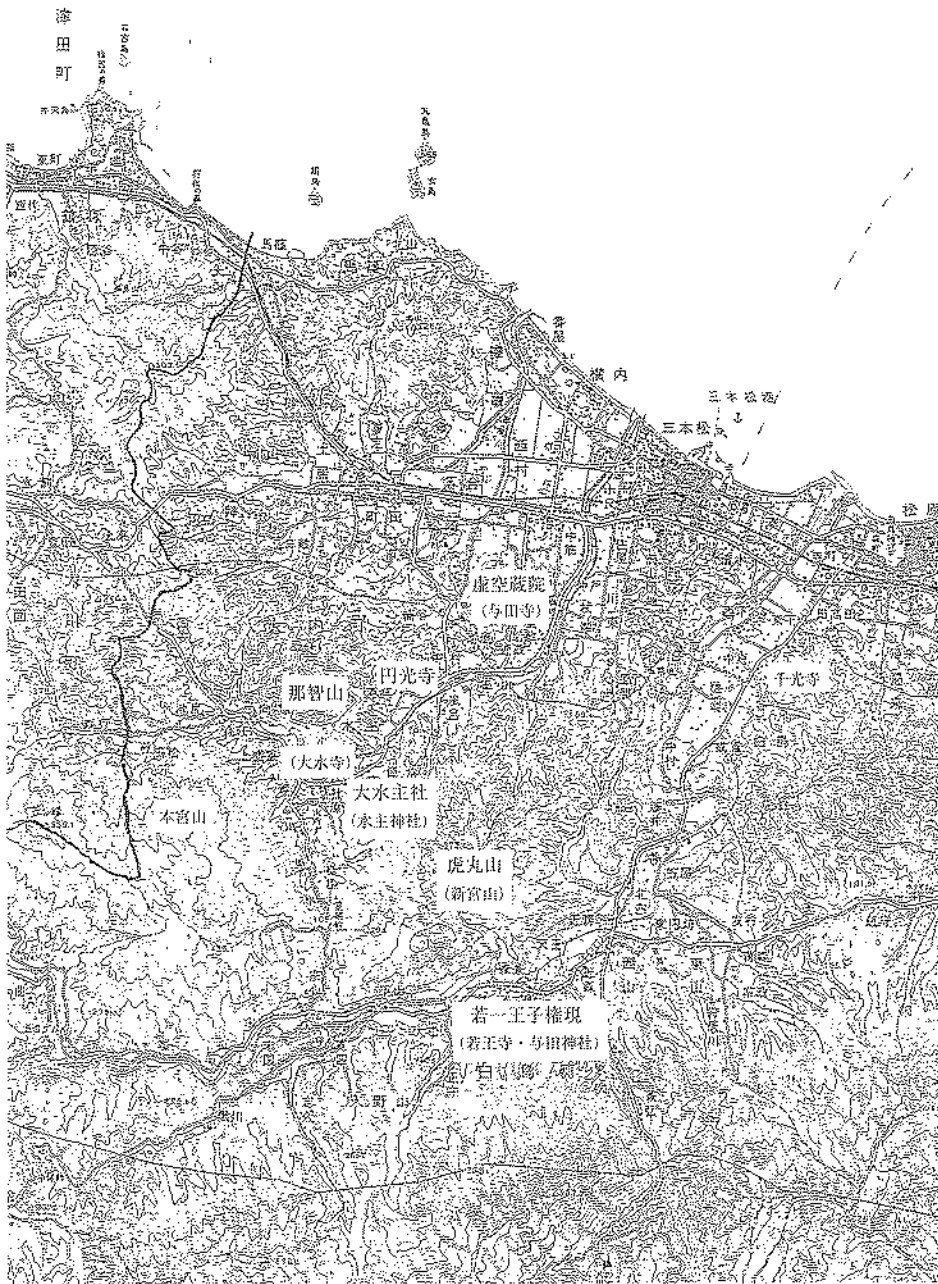


图1 水主神社周辺図

たとも考えることができよう。彼ら経衆がどのような組織であったか、他に史料が無いため明らかにできないが、この写経集團は増畔を先達としていたのは間違いないだろう。先に見た『若王寺大般若経』や『北野社一切経』に注目すると、大水主社僧の賢真や良仁、増羅らは増畔と共に、その執筆に携わっていることから、彼らが増畔の率いる写経集團の一員として考えられるであろう。

もう一度北野社に目を向けたい。北野社万部経会は法華経一万部を千人の僧によつて読経される経会であり、北野社一切経会とともに室町幕府にとつて重要な年中行事であった。白井氏によると、この万部経会に使用する経本は、毎年新写して経僧に頒布したという。⁽¹⁹⁾この毎年新写される法華経を増畔率いる経衆が書写したと結びつけることもできまいか。

また、ここで注目したいのは、増畔率いる経衆が熊野参詣に際して調べられたことである。大水主社のある水主地区は本宮山・虎丸山(新宮山)・那智山に囲まれており、増畔がこの山々に熊野三山を勧請したといわれている。

増畔を熊野系勧進聖とする指摘や熊野信仰と大水主社との関係は豊島修氏や武田和昭氏により明らかにされてきた。⁽²⁰⁾先行研究を踏まえて、写経を熊野信仰との関わりから見たい。

從孝靈天皇元年^{辛未即位}御年百十三^{應永十七年庚寅}一千六百二十四

讃岐國水主神社所藏『外陣大般若経』と『北野社一切経』について

年、親依明神之御託宣、直以神言和贊ニ結玉フ、又熊野與明神一赫之事ハ、依熊野ノ若殿ノ御託宣、除今宮五郎殿ノ段、熊野本宮結御前與明神同一赫之由直承之、我御山ニテモ、水主ニテモ、雖有因果之不同一尊也、神言銘肝、結和讚給、

北御前ハ 如本宮證誠^{天神六代} 此ハ二親、

大御前ハ 結御前

南御前ハ 早玉

熊野ノ兩所、

三所權現ト申モ、三所大明神ト申モ、一赫ト云々、これは応永十七年(一四一〇)に増畔が作ったとされる『大水主大明神和讚』の一部であるが、熊野三所權現と大水主大明神は同一体であると述べられている。

『外陣大般若経』卷第八十八には「敬白奉法樂大水主社三所大明神御寶前等」とあり、応永三十二年(一四二五)に大水主三所大明神御寶前で法衆が執り行われている。この大水主三所大明神とは右の『大水主大明神和讚』から、熊野三所權現を指すと見て間違いないだろう。江戸後期の補経であるが、卷第三百七の奥書には「為熊野權現」と書かれている。これらのように『外陣大般若経』にも熊野信仰の影響が色濃くみえる。

また、若王寺でも享保年間編纂とされる『若一王子大権現縁起』に「相伝、昔在此神自熊野飛來止於此、土人立祠、歲時祠

之」とあるように、若王寺の祭神も熊野から飛来したとあり、熊野信仰と関わりがあつたことがわかる。そして熊野信仰を如実に示すのが、左に挙げる『若王寺大般若経』巻第二百二十八である。

南無熊野三所権現当世成就、于時応永七年三月二十一日酉

剋斗書写畢、讚州大内郡与田山王子常住御経也、右執筆有

真敬白

熊野三所権現に当世成就を願ひ書写している。

このほかにも若王寺の鎮守社与田神社には、平安後期から室町時代の熊野権現の本地を表した懸仏が伝わるなどこの地における熊野信仰の浸透を示している。⁽²⁰⁾

またその後、文正年間や長享年間に、大内郡の白鳥や引田の先達たちが檀那を導いているのが『熊野那智大社文書』に見え、大水主社周辺の村落において熊野信仰が村落住民に浸透していたことが明らかとなる。⁽²¹⁾

水主の地には修験道が根ざしていたのは、先に述べた『内陣大般若経』が石鍾山から運ばれたという「牛負い般若」伝承からも窺うことができる。なお『大般若経』を牛に背負わせて運んだという伝承は、『三宝感応要略録中巻』や『今昔物語』、『震旦僧智、讚詠大般若経』二百巻語第四などの仏教説話を引用したものと考えられ、それを史実とみるには再考を要するが、石

鍾山から運ばれたという伝承は修験道との関係を読み取るに十分な情報となる。

そして与田神社の懸仏の例からも、古くから与田山や水主に熊野信仰が根付いていたのは間違いない。

話を増叶に戻そう。先行研究においても、彼は『旧記』に大水主社南宮を勧進活動により建立したと記されていることや熊野三山を水主に勧請したことから熊野系勧進聖であつたと想定されている。

これらから熊野系勧進聖である増叶が率いる写経集団は、虚空藏院や大水主社を拠点として、『若王寺大般若経』だけでなく各地の寺社を巡り、組織的に書写事業を遂行し、その結果『北野社一切経』書写という大事業に参加したことが想像できる。

中国国地方で増叶が中興の祖とされる寺院が多くあるのも、書写事業による評価もあるだろう。

『北野社一切経』は覚藏院増葉が大願主となっているが、増叶を先達とする写経集団がその執筆において重要な役割を果たしたと考えることができる。増叶書状から、大水主社僧のみならず讚岐国や阿波国の僧侶たちがこの写経集団に加わっていたと予想され、やはりこの組織の結束は熊野信仰が拠り所となつたのは間違いないだろう。

第二 『外陣大般若経』 識語の検討

(一) 第Ⅰ期の奥書

「はじめに」で述べたように、『外陣大般若経』は増許や増範の関係からも、『北野社一切経』と関わりを有すると考えられる経典である。この章では、『外陣大般若経』の奥書を通じて、同経の伝来や書写背景、そして、『北野社一切経』とどのように関わっているかを明らかにしたい。

『外陣大般若経』は五六九帖あり、若干の欠本があるものの、応永年間の写経を中心に、江戸後期の補経により一具の経典として伝えられている。『外陣大般若経』の書写年代は、第Ⅰ期 応永五・六年（巻第一～巻第八十）、第Ⅱ期 応永三十二年～永享四年（巻第八十一以降）、第Ⅲ期 江戸後期（補経・修復）の三期に整理することができる。概ね室町中期乃至江戸後期の書写と捉えることができる。

『外陣大般若経』は中世から近世にかけて書写・修復されており、書写日・執筆者・施主などを記録した識語が多く見られる。識語の年代を大きく分けると書写年代と同様に、第Ⅰ期と第Ⅱ期の室町中期、江戸後期の修復時の第Ⅲ期に整理することができる。第Ⅰ期は六三卷、第Ⅱ期は六二卷六三箇所、近世の

第Ⅲ期は最も多く一七七卷に識語が残されている。

第Ⅰ期は応永五年（一三九八）九月から応永六年十月までの年記があり、大願主靈松住持比兵、大檀那富田沙弥聖蓮の名が書かれたものである。第Ⅱ期は応永三十二年（一四二五）四月から永享四年（一四三二）四月までで、定全や聖元、良仁ら計十二名の執筆が見られる。

第Ⅲ期は文政十一年（一八二八）二月から同十二年九月、天保三年（一八三二）から同七年までの修復事業により、既存の経巻に補筆または補経に記された識語である。第Ⅲ期の特徴は、村々の世話人を冒頭に記し、続いて経紙施主、大願主、末尾に「奉安置正一位大水主大明神御宝前」と記するのが通例であったようであり、特に文政年間の奥書によく見られ、またそれらはほぼ同じ筆跡であり、この書式の奥書は一人によつて書かれたことがわかる。

『旧記』には、『外陣大般若経』の奥書を抜粋したものを掲載しているが、いずれにせよ、『外陣大般若経』の伝来や書写背景について詳細に物語る関連史料は少なく、むしろ、『外陣大般若経』自体に記される識語などからその詳細を推定せざるをえない。

今回は第Ⅰ期と第Ⅱ期、つまり室町期の奥書を通じて、『外陣大般若経』について考えてみたい。

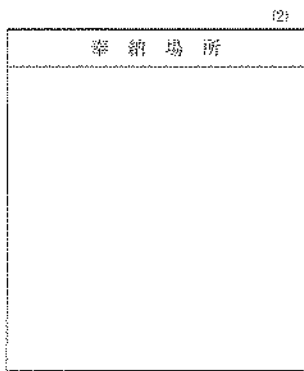
表1 第I期の奥書

経巻	年号	月	日	執筆者	額主	檀那
1	応永5年	9	1		靈松住持比丘天与叟知命	富田沙弥聖連
2	応永5年	9	4		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
3	応永5年	9	5		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
4	応永5年	9	7		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
5	応永5年	9	9		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
6	応永5年	9	11		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
7	応永5年	9	16		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
8	応永5年	9	21		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
9	応永5年	9	24		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
10	応永5年	9	27		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
11	応永5年	11	18		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
12	応永5年	11	22		靈松住持比丘天与叟知命	富田沙弥聖連
14	応永5年	12	4		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
15	応永5年	12	9		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
17	応永5年	12	28		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
18	応永6年	2	2		靈松住持比丘天与叟知命	富田沙弥聖連
22	応永6年	2	18		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
23	応永6年	2	19		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
26	応永6年	2	28		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
27	応永6年	3	2		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
29	応永6年	3			靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
30	応永6年	3			靈松住持比丘天与叟知命	富田沙弥聖連
32	応永6年	3		靈松住持比丘天与叟知命		藤原朝臣富田聖連
33	応永6年	3		靈松住持比丘天与叟知命	靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
34	応永6年	3		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持比丘釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
35	応永6年	3		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田聖連
36	応永6年	4		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
38	応永6年	4		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
39	応永6年	4		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
40	応永6年	4		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
42	応永6年	4		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
43	応永6年	4		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
44	応永6年	4		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
45	応永6年	4		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
47	応永6年	4	晦日	靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
48	応永6年	5	上旬	靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
49	応永6年	5	4	靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
50	応永6年	5	6	靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
52	応永6年	5		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
53	応永6年	5		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
54	応永6年	6		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
55	応永6年	6		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
56	応永6年	6		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
57	応永6年	6		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
58	応永6年	6		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	
59	応永6年	7	下旬	靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
62	応永6年	8		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
63	応永6年	8		靈松住持釋天与叟知命	靈松住持釋天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
65	応永6年	8			靈松住持比丘尺天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
66	応永6年	8			靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連

讀校国水主神社所藏『外傳大鏡若経』と『北野社一切経』について

「薩摩」の地名は現存していないため、海部郡薩摩郷の比定地は不詳とされていた。しかしながら近年、薩摩郷八幡宮を手がかりに薩摩郷の具体的な位置が、長谷川賢二氏により明らかにされつつある。⁽²²⁾『芝北山薬師如来御由来記』によれば、⁽²³⁾「阿州海部郡薩摩の郷」にある北山薬師如来は、行基菩薩が彫刻し一堂を建立したのが創建とされたとあり、このことから北山薬師のある海部郡芝村（現海部町芝）周辺が薩摩郷と考えられる。さらに寛保三年（一七四三）の『阿波国神社御改帳』には、阿波国海部郡大里村（現海南町大里）にある八幡宮は、海部川河口右岸の海岸部、鞆浦の大宮（現海部町）から移転したという記述があり、薩摩郷八幡宮は移転以前の大里村八幡宮であると推定されている。

ところで薩摩郷八幡宮は海部多羅多門坊とも称されていたことが巻第八十一に記されている。



願以書寫師匠及父母七世
四恩等速證大菩提
大都此經初百・八十卷
第阿州海部多羅多門坊
此經徒然依有定全所望
也、仍一部書寫勸進造
筆畢、

大水主円光寺常住流通物

これには巻第八十までは阿州海部多羅多門坊の經典であったとある。多羅とは徳島県海部郡海南町と海部町を流れる海部川下流左岸にある多良がこの遺称地と思われる。多門坊は薩摩郷八幡宮の神宮寺と考えていいのか、これらの詳細については不明というのが現状である。

(二) 第二期の奥書

1 大願主定全と大檀那水主氏

先に挙げた巻第八十一にあるように、巻第八十までは阿波国海部郡多羅多門坊のものであり、円光寺住持定金の所望により巻第八十一以降を書写勸進し、円光寺の「常住流通物」となったものである。巻第八十一以降の奥書をまとめたのが表2である。

巻第三百二十五には、『外陣大般若経』の発願に関わる重要な記述がある。

願以書寫功 父母成佛道 我等与衆生 皆生安樂國
奉讚州大内郡大水主社大明神法樂流通物御經也、
右筆權少僧都定全 六十二
料紙檀那源光政因幡守
并紀氏女明寶禪尼

経巻	年号	月	日	執筆者	願主	那
67	応永6年	8			靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
68	応永6年	9			靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
69	応永6年	9			靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連
70	応永6年	9		□□住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連	藤原朝臣富田沙弥聖連
73	応永6年	9		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連	藤原朝臣富田沙弥聖連
74	応永6年	9		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連	藤原朝臣富田沙弥聖連
75	応永6年	9		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連	藤原朝臣富田沙弥聖連
77	応永6年	9		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連	藤原朝臣富田沙弥聖連
78	応永6年	10		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連	藤原朝臣富田沙弥聖連
79	応永6年	10		靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連	藤原朝臣富田沙弥聖連
80	応永6年				靈松住持比丘天与叟知命	藤原朝臣富田沙弥聖連

讃岐国水主神社所藏『外陣大般若経』と『北野社一切経』について

これには「泰讃州大内郡大水主社大明神法樂流通物御經也」と大水主社大明神への法樂のための流通物として備えられたことが書かれている。『外陣大般若経』とともに大水主社が所蔵するもの一つの『大般若経』、つまり『内陣大般若経』は『旧記』において「神宝最一」と認識されているのは先に述べたとおりである。

『旧記』は近世の編纂物であり、室町期の評価を直接に物語るものではないが、『経函底書』初百の内六秩には「夫経は無価大宝之神珠、諸仏寛母也、匪亦無辺威徳之宝

器、斯経輪藏也」と述べ、それに続き『内陣大般若経』とそれを取める経函の功徳を述べている。この経函は至徳三年（一三八六）に製作されたものであり、『内陣大般若経』を神室とする認識は中世からあったのは間違いない。

このことから『外陣大般若経』書写の動機について、『内陣大般若経』を転読に用いることを憚り、その代用として転読に用いる『大般若経』が必要になったため、転読用の『大般若経』として『外陣大般若経』が備えられたものと考えられる。

加えて、『外陣大般若経』の状態に注目すると、江戸後期に行われた修復の折り目とは違う旧折り目があることから、『外陣大般若経』は以前から折本装であり、大般若転読に用いられてきたことを裏付けることができる。転読用の『大般若経』を備えるということは、『大般若経』の移動を検討する上で重要な要素となろう。

残念ながら、奥書からだけでは定全がなせ多羅多門坊の『大般若経』を選択したのかは明らかにし得ない。しかしながら状況証拠から若干の手掛かりを得ることができる。

第一に増伴の存在である。彼は応永年間に海部郡牟岐町にある虚空藏院・満徳寺・海蔵寺・幸福寺・本福寺・妙法庵・薬師庵・大師堂の五寺院を再興したと伝承されており、増伴との関係により大水主社に移ったとも考えられる。

第二に海上交通からの視点である。地理的位置から海部郡を考えてみると、この地域には牟木（海部郡牟岐町）、海部（同郡海部町頼浦・奥浦）、穴昨（同郡穴喰町）が材木の搬出港として機能を果たしていたとされ、阿波国南方と堺を結ぶ商船が熊野参詣に利用されたという。⁽²⁵⁾この地域における熊野信仰の浸透を踏まえて考えると、先に見た熊野信仰により結集した増味たち写経集団たちの存在も浮かび上がってくる。

また大水主社の西側を流れる与田川は播磨灘に注ぎ、その河口のほど近くに三本松がある。この三本松は『兵庫北関入船納帳』に見え、讃岐国の船籍地の中で宇多津、塩飽、島（小豆島）、引田に次いで多く、讃岐国でも重要な港であった。両地

域の海上交通上の位置から運搬手段を考えると、『外陣大般若経』は海上輸送により、阿波国海部郡から讃岐国大内郡の大水主社まで運ばれてきたとも考えられる。
次に第Ⅰ期の奥書に見える人物や寺院を見ていきたい。

大願主定全

【巻第九十二】

料紙檀那源光政同氏女 願以書寫功 四恩成佛道

右筆願主権少僧都定全五十九歳圓光寺第四住持敬書

應永卅二年乙卯月七日書寫之、

右の史料にあるように、定全は第Ⅰ期の書写の大願主及び執

檀	那
願以書寫師匠及父母七世四恩等速證大菩提	
大明神宝前奉始法 <small>同五月十六日</small> 於當寺奉轉讀者也、并六月一日始日々轉經讀誦、備	
安穩自他同證無上大菩提 <small>折</small>	
無余念所耳	
(後筆)大水主社坊水徳山神宮寺宝珠院	
奉法樂大水主社三所大明神御宝前等	
願以書寫功父母成佛道七世及四恩皆生安樂國	
願以書寫功四恩成佛道	
為代々先師尊靈増進佛道廣作佛事自他同證無上大菩提而已	
慈父法阿聖靈出離生死願證菩提乃至七世四恩法界衆生平等拔濟而已	
讚樹大内郡大水主社円光寺御經也	
願以書寫功四恩成佛道自他及法界皆生都率天	
願以書寫功	師匠与父母 自他及法界 速證無上大菩提
奉修天照大神丹生高野圓濟大水主三所大明神法樂面已并當寺護法諸神國中大小神祇衆等敬白	

表2 第Ⅱ期の興書

経巻	年号	月	日	執筆者	書写場所	願主	檀那
81 81 (裏打ち)	永享4年(1432)	5		定金(66歳)			永主殿・明金・明宝・盛政
83	応永32年(1425)	6	14	定金	円光寺		源光政
88	応永32年(1425)	閏6	12	定金(59歳)		定金	源熊石丸(11歳)
90	応永32年(1425)	6	24	定金(59歳)	円光寺		
92	応永32年(1425)	4	7	定金(59歳)		定金	源光政・同氏女
94		4	22	定金			
98	応永32年(1425)	5	18	定金(59歳)			
107				定金			
111				成範	地藏院		
130	(応永32年)(1425)			良仁(48歳)			
142				有義(26歳)			
146				成尊			
150	永享4年(1432)	4	21	空金			
181	応永32年(1425)	10	3	禪林(48歳)			
188				良仁			
189				良仁			
191				定金			
192	応永32年(1425)	8	23	定金(59歳)		定金	
197	応永33年(1426)	2	3	定金(60歳)	円光寺		
198	(応永33年)(1426)			定金(60歳)			
199	応永33年(1426)	5	3	定金(60歳)			
216				長穆			
231	永享4年(1432)	2	23	増契			
256				定金房			
265	応永34年(1427)			良仁(50歳)			
271	応永33年(1426)	5	28	定金(60歳)	千光寺如 法道場		
272	応永33年(1426)	6	23	定金	千光寺		
273	(応永33年)(1426)			定金(60歳)			
274	応永33年(1426)	8	23	定金(60歳)			
275	応永34年(1427)	4	10	定金(61歳)			
276	(応永34年)(1427)	5	3	定金(61歳)			
278	(応永34年)(1427)			定金(61歳)			
281				聖元			
282				聖元			
283				聖元			
284				聖元			
285				聖元			
286				聖元			
287				聖元			
288				聖元			
289				聖元			
290				聖元			
321	(応永34年)(1427)	9	15		円光寺		永主光政

讃岐国永主神社所蔵『外陣大般若経』と『北野社一切経』について

筆者として、『外陣大般若経』の計二九卷にその名が見える人物である。定金は卷第九十二にあるように円光寺第四住持であった。円光寺には「【定金為親】永享五年二月六日」と銘がある善賦師童子像があり、円光寺にも定金との関係を示す文化財が残される。²⁶⁾

卷第二百七十一では傳燈大阿闍梨位権少僧都の階位を持つていることから、伝法灌頂を受けた高僧であったといえる。卷第三百八十九では永享四年（一四三二）四月十五日の法楽において講読導師を務めている。

一連の奥書には、応永三十二年（一四二五）五十九歳から永享四年（一四三二）六十六歳まで定金の年齢も書き込まれている。

那	
奉法樂大水主社三所大明神御宝前面 為三宝中報恩下及六道皆成佛果故也而巳 願以書寫功父母成佛道 我等与衆生 皆生安樂國 奉讚州大内郡大水主社大明神法樂流通物御經也	三僧 甘少 安上 國無 證上 證無 證上 證無
御宝前奉開白法樂所敬重成就手、轉識之僧衆廿三 人之内講讀導師圓光寺住持書寫之本願聖人權少 都定全送春秋十六歲前、偏是爲自他同證無上善 提故也耳、	
願以書寫功父母成佛道及法界衆生同入般若海 願以書寫功師匠父母等及十方檀那證无上菩提 大水主	
願以書寫功父母成佛道師弟及衆生同證大菩提 大水主社	

る。『外陣大般若経』や『若王寺大般若経』の奥書に散見される年齢から、定金は貞治五年（一三六六）生まれと推定できる。増峠と生年が同じであり、同時代に生きた僧侶といえる。また健康状態の変化からか六十六歳の筆跡は震えたような文字で書かれている。

さて、定金は『外陣大般若経』だけでなく、『若王寺大般若経』のうち計九卷を書写している。その代表的な奥書が次の二卷である。

【『若王寺大般若経』卷四百八十一】

応永八年辛巳卯月十七日、於大内郡大水主円光寺令書写之畢、金剛資定金三十五、与田山若王子流通物也、不可出他所者耳、

【『若王寺大般若経』卷第五百五十】

大内郡千光寺住侶定金書之、
卷第五百五十では「大内郡千光寺住侶定金」とあり、当初定金は千光寺の僧侶であったようである。しかしながら卷第四百八十一を円光寺で書写していることから、以前から円光寺と関わりを持っていたことがうかがえる。

また、定金は『経函底書』六百之内九秩に幸敵が書き写した『牛負い般若依承』を、応永三十年（一四二三）四月一日に円光寺において改めて経函に書き写している。

経巻	年号	月	日	執筆者	書写場所	願主	観	那
322	(応永34年)(1427)	10	5	定全(61歳)				
324	応永35年(1428)	2	時正日	定全(62歳)				
325	(応永35年)(1428)			定全(62歳)			源光政・紀氏女明宝禪尼	
333				聖元				
334				聖元				
335				聖元				
336				聖元				
381	正長2年(1429)	5	5	良海				
389	永享4年(1432)	4	15	定全(66歳)			源盛政(18歳)・紀氏女明宝禪尼	
464							正四位左京大夫大中臣行広	
497	永享3年(1431)	1	24	善有(67歳)				
541	(永享4年)(1432)			定全(66歳)			明宝・明金・源盛政	
553				宥盛				
573	永享3年(1431)	4	17	定全(65歳)				
575	永享3年(1431)	5	21	定全(65歳)				
582								
584	永享4年(1432)	1	27					
591	永享4年(1432)	1	27	定全(66歳)				
600								

讀竈国水主神社所藏『外陣大般若経』と『北野社一切経』について

【『経函底書』六百之内九秩】

本云、

傳聞、此大般若経元伊豫國石鎚社、奉安靈御經也、而自彼國奉送當社之時、負牛運送之間、於泥中奉落、失般若二卷、雖然彼牛負大般若經依功德、受人身成沙門形、上件子細具感夢想之間、參詣當社、此經内二卷書寫之奉加之、

此子細聞及之間、為後代記之、

洛陽比叡山末流阿闍梨幸嚴

于時應永卅年癸卯卯月一日、於圓光寺書寫之、

本經之文令破損聞、為後代記之置者也、

當社二和尚東寺末流權少僧都定全五十七歳

これにあるように「牛負い般若」とは、経函に納められる『内陣大般若経』は伊予國石鎚山から牛に背負わせ運んできたという伝承である。またこの時定全は「當社二和尚東寺末流權少僧都定全五十七歳」と自ら東寺末流と名乗っている。円光寺は真言宗寺院であるが、はたして東寺末流であったか否か容易に判断しがたい。

ところで『若王寺大般若経』書写事業には参加した形跡を残す定全であるが、『北野社一切経』にはその名前は全く見えない。つまり定全は『北野社一切経』書写事業に参加していないということである。定全は先に述べた増降率いる写経集團には

所屬しておらず、増註の写経集團とは違う形で、定金が独自に写経集團を組織して『外陣大般若経』書写に取り組んだと察せられる。

大檀那水主氏

大願主となつた定金について触れることができた。続いて大檀那となつた人物について見ていきたい。

すなわち、料紙大檀那として奥書に見える源熊石丸（巻第十八）、源光政（巻第八十三、巻第九十二、巻第三百二十一、巻第三百二十五）、源盛政（巻第三百八十九、巻第五百四十一）らが『外陣大般若経』の大檀那といえる。

これらの奥書を一見すると、大檀那となつたのはこれらの源姓を称する水主氏であることが明らかとなる。⁽²⁷⁾次に水主氏がみえる主な奥書を掲げ、水主氏の血縁構成や村落内での地位について考えてみたい。

【巻第八十八】

敬白奉法樂大水主社三所大明神御寶前等

料紙大檀那 源熊石丸生年才^{十一}

右筆大願主 權少僧都定金^{五十}

應永卅二天乙潤六月十二日 謹書、

【巻第三百八十九】

于時永享三年^(四九)子卯月十五日於大明神御寶前奉開白法樂所嚴重成乎、轉讀之備衆廿三人之内講讀導師圓光寺住持書寫之本願聖人權少僧都定金送春秋六十六歲間、備是爲自他同證無上菩提故也耳、

大檀那當地頭源盛政十八歳

并紀氏女禪尼明寶勤行之、

【巻第五百四十一】

右筆權少僧都定金六十六

大檀那明寶明金源盛政

（巻第八十三、巻第九十二、巻第三百二十一、巻第三百二十五は別頁にて掲載）

巻第八十八には応永三十二年（一四二五）の時点で源熊石丸十一歳とある。巻第三百八十九では七年後の永享四年（一四三二）に源盛政十八歳と見えることから、源熊石丸は源盛政（水主盛政）の幼名であることがわかる。

水主氏は奥書以外にもその名を見出すことができる。すなわち棟札や『経函底書』がそれである。

応永三十九年（一四三二）の本殿棟札には「惣官水主三郎左衛門尉源光政」とある。⁽²⁸⁾

文安元年（一四四四）の「大水主社神人座配之事」（『経函底書』三百之内六秩）には盛政が見える。彼は「惣官」という立

場で先例に任せて神人たちによって組織される宮座の座配を決定している。この惣官職は祭祀を決定する最高位にあつたことが見て取れる。

大水主社神人座配之事

定

- | | | | |
|-------|-------|----------|----------|
| 左座大神人 | 左中座 | 右中座 | 右座大神人 |
| 一 鵬茂吉 | 一 鵬依守 | 一 鵬末貞 | 一 鵬依道 |
| 二 秀依 | 二 包行 | 二 近成 | 二 友吉 |
| 三 助友 | 三 吉延 | 三 土器 | 三 吉行 |
| 四 行松 | 四 行松守 | 四 椽宜 | 四 末正 |
| 五 國安 | 五 國安 | 五 藤五郎大夫分 | 五 藤五郎大夫分 |
| 少神人 | 少神人 | 少神人 | 少神人 |
| 一 鵬貞時 | 一 鵬貞時 | 一 鵬末富 | 一 鵬末富 |
| 二 友弘 | 二 友弘 | 二 聴頭 | 二 聴頭 |
| 三 楠谷 | 三 楠谷 | 三 貞吉 | 三 貞吉 |
| 四 守友 | 四 守友 | 四 行延 | 四 行延 |
| 五 成遠 | 五 成遠 | 五 預り | 五 預り |
| 六 貞遠 | 六 貞遠 | 六 武吉 | 六 武吉 |
| 七 守重 | 七 守重 | | |
- 右、当社座配次第任先例、所定如件、

文安元年八月吉日

惣官源盛政

年代から光政と盛政が親子関係にあると思われる。その光政と盛政がともに惣官を官職としていたことから、水主氏は代々惣官を務め、大水主社の祭祀運営を司る権限があつたと考えていいだろう。また、盛政は卷第三百八十九で「当地地頭」と名乗り、在地での官途を有している。

なお、明宝と明金は盛政の母親か妻にあたる人物の法名と考えられる。

『内陣大般若経』修復の『文安二年奉加帳』（『経函底書』三百之内一秩）では、「一、勸進奉加帳事 壹貫文 水主三郎左衛門尉源盛政」とあるように盛政は一貫文の奉加をしており、一五六件ある奉加の中で最高額である。このことから水主氏は地域でも政治的、経済的にも最有力者であつたことが判明する。

願以書寫功父母成佛道 我等与衆生 皆生安樂園、
奉讚州大内郡大水主社大明神法樂流通物御經也、

右筆権少僧都定全 六十二

料紙檀那源光政因幡守

并紀氏女明寶禪尼

これは先に見た卷第三百二十五であるが、「願以書寫功父母成佛道」とあり、書寫の功德によって定全と水主氏が共に父母成仏を願っている。卷第三百二十五のほかにも卷第八十一（前

掲)や卷第九十、卷第二百七十一にも同様の願文が書かれている。このことから定金は水主氏の一員と推察することができる。そしてこれらの奥書は水主氏の菩提供養と一族の繁栄を願意とすることから、彼ら水主氏の結合を見ることができないだろうから。

また卷第五百七十五の奥書では、十方檀那と表現される人々の菩提を供養することも書写の目的としている。

于時永享三年^辛五月廿一日書寫畢、

願以書寫功師匠父母等及十方檀那證无上菩提

右筆権少僧都定金^{六十}

つまり、『外陣大般若経』書写にあたり、水主氏以外にも檀那となった結縁者の存在を知ることができる。

2 執筆者と書写場所

願主や大檀那だけでなく執筆者や書写場所を検討する必要がある。

定金以外にも良仁や聖元といった数名の執筆者がいる。しかし残念ながら、彼らの中で動向が知られるのは限られている。

また円光寺(卷第八十三、卷第九十、卷第一百九十七、卷第三百二十一)や千光寺(卷第二百七十一、卷第二百七十二)が書写場所としてみえる。

増 呼

【『外陣大般若経』卷第二百九十四】

(前止)

夫大水主大明神大般若経者雖爲増呼増正藤氏信廣等筆跡最重寶、經數百年蠹損漫漶頗多、木村姓某深憂之以十方檀越信施求經需予闕卷補筆、其意趣如何奉爲大恩教主釋迦牟尼齋逝報恩謝德大水主大明神神德自在也、于時文政十一年戊子仲冬、廿有七日書寫畢、

大内郡齋田郷横内村龜齡山松林精舍資増尊理澄生年十
七歳

『外陣大般若経』卷第二百九十四には文政十一年(一八二八)の修復事業の趣旨を記している。すなわち大水主社の『大般若経』の中で増呼増正や藤氏信廣らの筆跡は最も「重宝」であったが、年数を経て虫損や慢患が生じたため補筆したとある。『外陣大般若経』にも増呼の名を記した奥書があったようであるが、虫損などにより補経の対象となったようである。⁽²⁹⁾増呼の手による筆跡の存在から、増呼も『外陣大般若経』の書写事業に携わっていたと推測することができる。

前項では、定金は増呼が組織する写経集団には所属せず、『外陣大般若経』は定金が独自に組織した写経集団によつて書写されたと指摘した。増呼の筆跡の存在はこれに相反するが、『外陣大般若経』の由緒付けのため社会的評価の高い増呼に執

筆を以来したのであろうか。

空 全

【卷第一百五十】

永享四年^{壬子}卯月廿一日書了、右筆空全

空全の名が、『外陣大般若経』の奥書に見えるのはこれが唯一の例である。しかしながら、『内陣大般若経』卷第三百五十二の奥書に嘉吉二年（一四四二）に同巻を彼が修復安置したことが記されている。

【『内陣大般若経』卷第三百五十一】

補書

嘉吉二年壬戌初夏念五日令安置之 右筆空全

また、『文安二年奉加帳』（『経函底書』五百之内七秩）に、文安二年（一四四五）の『内陣大般若経』修復において一〇〇〇文を奉加している。この額は比較的高額の奉加である。

奉加

二百文 円光寺^{良海} 百文 賢観

百文 持賢坊 百文 成敏

百文 定圓 百文 定善

百文 全秀 百文 良善

百文 空全 百文 増現

五十文 尊恵 卅文 善成

五十文 孝徳寺^{良本}

右令修復經師尾張之法眼^{願主}行啓

大水主社にとつて神室とされる『内陣大般若経』の修復にあたり奉加を行い、その上自らも経巻の補写を行っているということは、大水主社と深いつながりを持った人物であることは間違いないであろう。

良 海

【卷第三百八十一】

正長貳年^{己酉}五月五日書寫了、佛子良海

前掲の『文安二年奉加帳』に円光寺良海が二〇〇文を奉加しているのがみえる。彼もまた大願主定全と同様に円光寺の僧侶である。

良 仁

【卷第二百六十五】

應永卅^{丁未} 右筆良仁^{積十}

良仁は卷第一百三十三・卷第一百八十八・卷第一百八十九・卷第二百六十五に見える。応永三十四年（一四二七）から年齢を逆算すれば永和三年（一三七七）が生年となる。

良仁という僧名は『若王寺大般若経』にも見え、計一九卷書写している。しかし前掲の『若王寺大般若経』卷第三百九十一にあるように応永八年（一四〇一）当時三十八歳であり、逆算すれば応安六年（一三七三）生まれとなる。

両卷に見える良仁の生年に若干の誤差が生じているため、同一人物と見るには疑義が生じる。だが、同一地域にはほぼ同時期に、そして同名の僧侶が存在していたと考え難く、やはりここではこれらに出てくる良仁は同一人物と考えたい。

また、『北野社一切経』にも次の奥書のように同名の僧侶が出てくる。

【『阿差末菩薩経』卷第七】

一交了、

讚州大内郡大水主社 良仁

応永十九年壬辰卯月廿六日書畢、

大水主社僧と名乗り『阿差末菩薩経』卷第七を書写している。

この良仁は『外陣大般若経』や『若王寺大般若経』に見える良仁と同一人物とみて間違ひなからう。良仁はいずれの經典の書写にも携わっており、増叶の写経集團の一員であつたと考えられる。

宥義

【卷第一百四十二】

右筆金位宥義歳齡廿六

卷第一百四十二に宥義という僧侶が出てくる。『北野社一切経』の『無量童子経上』にも同名の僧侶が登場する。

一校畢、

大願主覚藏坊讚州住人

右筆宥義房同州住人三八歳

しかしながら、応永三十二年以降の書写にかかる『外陣大般若経』に二十六歳、応永十九年の『北野社一切経』では二十四歳とある。年齢に相違が見られることを考慮すると彼の場合は別人と思われる。

増契

【卷第二百三十一】

永享×困教歳壬子二月廿三日書寫申剋畢 禿筆増契

増契は永享四年（一四三二）二月二十三日に書写している。

「増」の係字を持つことから、増叶や増範との師資關係も推察される。「契」は文字を刷り消して後に入墨されており、「契」以前に何という文字が書かれていたのか、またなぜ刷り消されたのか疑問が残る。

聖元

【卷第二百八十一など】

結縁比丘 聖元

この聖元については知るところがないが、結縁比丘を名乗り定全に次ぐ計一四巻を数え、この『外陣大般若経』書写事業に深く携わっていた人物とみてよいであろう。

書写場所

円光寺

【卷第一百九十二】

讃州大内郡大水主社圓光寺御経也、

應永卅二年乙八月廿三日書寫之、

大願主権少僧都定全五十九才

『外陣大般若経』は、卷第八十一（前掲）や卷第一百九十二に「大水主円光寺常住流通物」、「大水主社円光寺御経」にあるように円光寺の流通物である。円光寺は水主神社の近くにあり、東かがわ市水主に現存する嶺松山蓮花院と号する真言宗寺院である。

円光寺が常住流通物となったことや、円光寺第四住持定全が大願主及び執筆者となり、また書写場所ともなっていることから、『外陣大般若経』書写事業には円光寺が中心的な位置を占

めていたのは疑いのないところである。

【卷第一百九十七】

願以書寫功 四息成佛道 自他及法界 皆生都卒天

應永三十三年丙二月三日於讃州大内郡大水主社内圓光寺

奉書寫之畢、

右筆権少僧都定全六十歳

卷第一百九十七には「大内郡大水主社内圓光寺」と大水主社境内にあるような表現から、大水主社の神宮寺を意味するといわれている。⁽³⁰⁾しかしながら円光寺のほかにも同社の神宮寺と伝えられる寺院がある。

先に掲げた法華経の存在を確認した『旧記』「大水主社供僧座配之事」をもう一度見てみたい。

一、大水主社供僧座配之事

- | | |
|------|-----|
| 左方 | 右方 |
| 宰相坊 | 薬王坊 |
| 覺音坊 | 釋迦寺 |
| 圓光寺 | 滿藏坊 |
| 寶幢坊 | 定光寺 |
| (中略) | |
| 願成坊 | 國護坊 |
| 觀通坊 | |

讃岐国水主神社所藏『外陣大般若経』と『北野社一切経』について

右、座配任先例定所如件、

嘉吉二戌年九月八日 神宮寺一和尚嚴覺

私云、右之通法華経裏書付有之、

この座配は神宮寺一和尚嚴覺が先例に任せて決定したものとある。神宮寺一和尚嚴覺は増畔の弟子嚴覺坊増忠のことと思われ、彼は増畔に繼いで虚空藏院住職となつた人物である。⁽³¹⁾さらにこの中では円光寺は左方三隅に列している。このことから、もう一つの神宮寺とは虚空藏院であつたことが導き出される。

その上、虚空藏院も明治二年（一八六九）まで神宮寺の寺号を称しており、『御領分中宮由来・同寺々由来』には「以大水主大明神、為当院ノ鎮守」と明記されており、大水主社の關係をより明確にするものといえる。⁽³²⁾

では虚空藏院と円光寺はそれぞれどのように機能していたのであろうか。

『外陣大般若経』の願主である定金が水主氏の一員ではないかと推測したのは前述のとおりである。この推測を發展させると、水主氏がその一族の子弟を円光寺に入れ、円光寺を自家の菩提寺としたとする憶測も可能になろう。虚空藏院は大水主社の神宮寺、円光寺は大水主社惣官である水主氏の菩提寺という仮説を立てることにより、両寺院の性格の違いが説明できる。先に指摘したように、『北野社一切経』や『若王寺大般若経』に

虚空藏院の僧侶が多く見られるのに、『外陣大般若経』には見られないのも、この点に関わつてくると思われる。定金は円光寺に属する僧侶を組織して『外陣大般若経』の書写事業に取り組んだものと考えられるのである。

なお『経源底書』や『旧記』から、大水主社には惣官水主氏により定められる神人座配と、供僧により組織される供僧座配の二つの座があつたことが確認できる。神人座配と供僧座配の二つの座が存在することは、神社における祭祀を明らかにするために興味深い史料であるが、これ以外に史料がなく、その検討は今後の課題としたい。

宝珠院

【卷第八十三】

應永卅二天六月十四日於円光寺書寫畢、

右筆當寺第四住持僧都定金

大檀那源三郎左衛門尉光政

「大水主社坊 水徳山

神宮寺宝珠院」

卷第八十三に「應永三十二年（一四二五）の奥書に続き、「大水主社坊水徳山神宮寺宝珠院」と後筆によるものと思われる奥書があり、卷第一百九にも同様の奥書が見える。

『旧記』によると大水寺は、古くは水徳山神宮寺宝珠院と呼ばれ、寛文中（一六六一—一七三）に大水寺に改めたという。つまり卷第八十三において「神宮寺」と呼ばれるのは大水寺の前身の寺院である。江戸時代を通じて大水主社の神宮寺であったことは多くの史料が語るところである。⁽³³⁾

宝珠院の存在は、応永年間以降に虚空藏院とは別に神宮寺が建立されたことを示し、何らかの理由により、虚空藏院と大水主社が関係を断つたため、新しく神宮寺として宝珠院、すなわちのちの大水寺が建立されたのではなからうか。

なお大水寺は大水主社の北隣にあつたが、明治初期の神仏分離により廃寺となり、その際本尊の阿弥陀如来が円光寺に移されている。因みに円光寺も大水寺も真言宗寺院で虚空藏院の末寺であり、また円光寺は大水寺を隠居した住持が居住する「隠居寺」であつたという。⁽³⁴⁾

地藏院

【卷第一百一十一】

讚州大内郡大水主社於地藏院書之、右筆成範

地藏院は現存しないが、『大水主大明神和讃』にその寺名が見える。⁽³⁵⁾ すなわち明応五年（一四九六）、宥旭が所有していた『大水主大明神和讃』が行方不明になった。その後、地藏院住

持宥改が大水主山籠の際、社中でそれを発見したとある。このことから地藏院は大水主社の僧坊であつたと思われる。

千光寺

千光寺は東かがわ市白鳥に現存する恵日山舎那院と号する真言宗寺院である。

願以書寫功 師匠与父母 自他及法界 無上大菩提

應永卅三年^{丙午}歲次五月廿八日於水主千光寺^{速證}如法道場書写、

右筆傳燈大阿闍梨位權少僧都定全^{六十一}

卷第二百七十一には先にも述べたように「水主千光寺如法道場」で書写されたことが記されている。ここでは、本来の千光寺の所在地は白鳥郷であるが、水主に所在するかのような記載となっている。これは千光寺が大水主社僧たちの如法道場として機能していたためと考えられ、ここで増許率いる経衆が修行したのであらう。

なお、「文安二年奉加帳」（『経箱底書』三百之内三秩）に白鳥僧衆からの奉加が列挙されており、千光寺は五〇文を奉加し、その筆頭に記載されている。また先に紹介した『若王寺大般若経』卷第五百五十一（前掲）にあるように『外障大般若経』の大願主定金は当初千光寺住僧であつた。

3 宝前法楽

前述のように、『外陣大般若経』は法楽のために勸進書写されたものであるため、第Ⅱ期の奥書には宝前法楽の記録が識語に残されている。卷第八十一、卷第八十八、卷第三百二十一、卷第三百二十二、卷第三百八十九、そして『旧記』を加えて計四件みられる。

なお卷第八十一は第Ⅱ期の修復の際、切断され裏打ちに使用されているため、判読し難く欠文も多くなっている。しかしながらこの識語は、卷第三百八十九や『旧記』に同様の奥書があることから、永享四年四月一五日から始まる大水主大明神御宝前での法楽に関する奥書であることがわかる。

【卷第三百二十一】

奉修天照大神丹生高野四所大水主三所大明神法樂而已、

并當寺護法諸神圍中大小神祇真衆等敬白、

應永卅三年^{丁未}九月十五日於圓光寺書寫了、

料紙大檀那水主殿源光政三郎左衛門尉

【卷第三百二十二】

奉法樂大水主社三所大明神御寶前而

應永三十三年^{丁未}十月五日巳未日

傳燈大阿闍梨・位權少僧都定全^{生没}六十一

【旧記】

永享四年^{壬子}四月十五日、於大明神御寶前、奉始法楽、日日轉經讀誦、偏爲天下泰平、國土安穩、自佗同證、無上大菩薩、致精誠祈願盡、無餘念所耳、

勸進沙門大願主圓光寺第四住持權少僧都定全^{六十六}

仏子良海 沙門長穆 比丘聖元 全秀巴灌頂

定照巴汀 眞教巴汀 定秀巴阿闍梨 良信巴アサリ

行啓巴アサリ 善繼坊 妙光坊 繼養坊^{成光坊}

十乘坊 徳藏坊 光明寺 靈山寺

財林坊 本藏坊 増光坊 大善坊

【卷第八十一】

料紙大檀那 水主殿 明金

明寶 盛政

時永享 大明神御寶前奉始法 同五月十六

日於當寺奉轉讀者也、并六月一日始日々轉經讀誦、偏

安穩、自他同證、無上大菩提 祈、無余

念所耳、

勸進沙門大願主權少僧都定全

當寺第四住持六十六

(卷第八十八、卷第三百八十九は別頁にて掲載)

これら六件の史料から次の六回が推定できる。

① 応永三十二年（一四二五）閏六月十二日（巻第八十八）

② 応永三十四年（一四二七）九月十五日（巻第三百二十一）

③ 同年十月五日（巻第三百二十二）

④ 永享四年（一四三二）四月十五日（巻第三百八十九・『旧記』）

⑤ 同年五月十六日（巻第八十一）

⑥ 同年六月一日（巻第八十一）

いずれも大水主三所大明神や天照大神、丹生高野四所明神の前で、『外陣大般若経』を転読して供養している。『和讃』にあるように大水主大明神は熊野三所権現と一体であり、『経函底書』に「神言位階昇正一位矣、夫尋本地者、大御前者安養教主也」とあるように大水主大明神の本地は阿弥陀如来であった。

巻第三百八十九と『旧記』から法楽の様子について知ることができる。天下泰平・国土安穩などを目的として、永享四年四月十五日を初日として五月十六日まで円光寺において転読し、六月一日に再び転経読誦を始めた。このときには「転読之僧衆廿三人」が出仕し、源盛政が大檀那となり定金が講読導師を務めたとある。また水主氏の一人と見られる禪尼明宝も勤行している。いずれの宝前法楽も、『外陣大般若経』書写事業の大願主である定金が中心となり供せられている。法会の催行は宗教施設の根幹となる活動であり、この活動の中心となった彼らの

大水主社での催事の中心的な地位を占めていたことを裏付けるものとなる。

『旧記』には佛子良海ら計二〇名の灌頂や阿闍梨位をもつ僧侶や寺坊名を掲載している。これは大明神御宝前での法楽・転経読誦の僧衆を列挙していると察せられる。良海や長穆、聖元らは『外陣大般若経』の執筆者として奥書に散見され、彼ら以外にも数名が他の史料にも見える。

全秀は『旧記』に宝塔一基・獅子頭・木造狛犬一對の製作者として名が見え、「文安二年奉加帳」（『経函底書』五百之内七秩）にもその名が見える。行啓は大水主社の祝師であり、『経函底書』三百之内一秩の『内陣大般若経』の修復記録にも出てくる。

【『経函底書』三百之内一秩】

一 経修復再治事

当社祝師西壽房頼厳文治二年比令修復終、厥後建長五年比幸厳大徳修理功闕、今幸厳御前此御事也、雖然積星霜歳覃、卷破損、

文安二年^{歳次}乙丑当社祝師行啓令修復終、

彼は文安二年（一四四五）に、年月が経ち破損した『内陣大般若経』の「修復経師」となっている。

「大水主社供僧座配之事」（『旧記』）には妙光坊・維養坊・

十乘坊（十乘寺）・財林坊・本藏坊が見える。この「大水主社供僧座配之事」には「法華経裏書付有之」と注釈があることから、法華経読誦に参列した供僧の座配と見られるが、大般若転読においても大水主社僧によって同様の座配があつたと思われる。

以上述べてきたように関連史料から、『外陣大般若経』書写事業に対して神事を司る大水主社惣官水主氏が大檀那となつた。

大願主には円光寺住持の定金となり、良海や行啓ら大水主社僧を組織して『外陣大般若経』書写事業に取り組み、執筆や法楽・転経読誦も大水主社僧が催行していることが判明する。大水主社での強い仏教色を持つ雰囲気がかがえ、神事と仏事が混融している状態、つまり神仏習合のもとで運営されていたことがわかる。

4 底 本

『外陣大般若経』の書写背景について述べてきた。ではこの『外陣大般若経』の底本となつたのは何であらうか。その手掛かりとなるのが巻第四百六十四の識語である。つまり、同巻の尾題前に「正四位下行左京大夫大中臣朝臣行廣」とあるものである。

『滋賀県大般若波羅蜜多経調査報告書』¹⁾には『外陣大般若

経』巻第四百六十四と同様の刊記を持つ『大般若経』がいくつか紹介されている。²⁾大津市常信寺の『大般若経』には巻第四百六十四と同様の刊記があり、その他にも巻第三百十五には「成世正四位下行左京大夫大中臣朝臣行廣」、巻第三百三十三には「卷第四百六十四と同じく「正四位下行左京大夫大中臣朝臣行廣」の刊記がある。そしてこの奥書がある『大般若経』は、東福寺版大般若経として報告されている。

これらから巻第四百六十四は東福寺版大般若経の刊記であることがわかる。つまり『外陣大般若経』は東福寺版大般若経を底本として書写し、その刊記まで写したと考えられる。なお、『外陣大般若経』ではこの識語を後から入墨した形跡があり、後世の人が擦り消そうとしたのではないかも知見られるが、残念ながらその意図は判然としない。

³⁾因みに『国書人名辞典』によると、大中臣朝臣行廣は南北朝時代の歌人で生没年未詳、位は四位で官歴は兵部少輔、貞治三・四年頃成立の「一万首作者」に名を連ねるとある。

ところで、大中臣朝臣行廣の識語は『若王寺大般若経』にも見ることが出来る。『白鳥町史』⁴⁾では『若王寺大般若経』の巻第四百六十四には「記事なし」としているが、『若一王子大権現縁起』⁵⁾に、享保二年（一七一七）の修復以前にあつた奥書を抜粋して転写しており、ここに「正四位下行左京大夫大中臣朝

『外陣大般若經』⁽³⁸⁾が見える。ほかに、『若王寺大般若經』には大中臣朝臣行廣だけでなく、赤松前出羽守源朝臣顯則(巻第四百四十九)や三河国星野刑部少輔高範(巻第四百八十五)ら東福寺版の刊記もある。⁽³⁹⁾このことから、『若王寺大般若經』は東福寺版大般若經を底本としたことを導き出すことができる。

先に述べたように、『若王寺大般若經』書写事業には多くの大水主社僧が携わり、『外陣大般若經』の願主である定全自らも参加しており、両經に共通の識語があることは注目すべきである。大水主社に伝わるもう一つの『大般若經』である『内陣大般若經』との関係も比較検討が必要であるが、巻第四百六十四の識語により、『外陣大般若經』の書写には、『若王寺大般若經』を底本に用いた可能性を指摘できる。

ただ、なぜ『若王寺大般若經』に見られるいくらかの東福寺版の刊記のうち、『外陣大般若經』には巻第四百六十四のみ書き写したのか疑問は残る。

おわりに

大水主社僧や『外陣大般若經』の書写背景を基に、『北野社一切經』との関係を見てきた。

『北野社一切經』には増畔や増範ら大水主社僧が深く関わり、

彼らは『若王寺大般若經』書写事業にも携わっていることが明らかになった。

増畔は熊野信仰を拠り所として写經集団を組織したと思われる、応永六年の『若王寺大般若經』や兄弟弟子である増範が願主となった応永九年の『北野社一切經』書写事業に参加していたと考えることができる。

『若王寺大般若經』や『北野社一切經』では増畔と増範が中心となり書写事業が勧められているが、『外陣大般若經』は円光寺住職定全が大願主となり勧進書写している。『外陣大般若經』には増畔の筆跡を伝えるものの、奥書からは増畔や増範のほか虚空藏院の僧侶たちが、『外陣大般若經』書写事業には積極的に関わっている形跡は見出せなかった。従って、『外陣大般若經』と『北野社一切經』とは直接的な関わりはなかったと結論づけることができる。

これは虚空藏院と円光寺の性格の違いによるものと考えられ、円光寺は大水主社惣官水主氏の菩提寺であり、円光寺住職定全が独自に大水主社僧を組織して、『外陣大般若經』書写に取り組んだためと考えられる。

今回は、『北野社一切經』や『若王寺大般若經』について部分的に奥書を抽出し、大水主社と関連付けるに留まった。今後は両經の奥書の詳細な検討が必要であり、大水主社僧以外の執筆

者も視野に入れ、書写事業について検討しなければならいだろう。

『外陣大般若経』の伝来の経緯を示すと、巻第一から巻第八十までは阿波国海部郡薩摩郷八幡宮で書写され、応永年間に巻第八十一以降を水主氏が大檀那に、円光寺第四住持定全が大願主となり宝前法楽のため円光寺の常住流通物として完成をみたものである。以来六〇〇帖揃って大水主社（大水寺）に安置されていた。明治初期の神仏分離により大水寺が廢寺となり、水主神社の所蔵となった。

『外陣大般若経』の多くは応永年間の書写にかかるものであるが、文政年間に大規模な修復事業がなされている。文政十一年（一八二八）に始まる一七七箇所にもほる修復事業の奥書には世話人や経紙施主、題文が記されている。

やはり、中世から現在まで伝来した意義を考えるには、近世の状況を捉えておく必要がある、それには近世の識語も有効な史料と成りうるであろう。⁽⁴⁾なぜ『大般若経』が近世にも大規模な修復事業により守り伝える必要があるかは、村落の人々が『大般若経』に何を期待し願っていたか知ることが不可欠である。これを解明することにより、中世から近世にかけての村落での『大般若経』の位相を知る手がかりとなり、地域史にも重要な情報を提供してくれるであろう。

これら近世の修復事業については別稿を用意して、『大般若経』の村落での位置付けを明らかにしたい。

註

(1) 水主神社が所在する大内町は、二〇〇三年四月一日に引田町・白鳥町との自治体合併により「東かがわ市」となった。本稿では現行の住所表記に従う。

(2) 『保元二年奉修善根目錄写』、『白峯寺文書』、『香川県史』第八巻古代中世史料、香川県、一九八六年。大水主社の研究として、野中寛文『大水主社領の範圍と構造』、『香川の歴史』二二号、一九八二年。この研究以降は野中氏の成果を踏襲した記述が多い。『香永村史』、『香永村誌編集委員会、一九七二年』や『大内町史』上（大内町、一九八五年）、『香川県史』第二巻中世（香川県、一九八九年）。

(3) 水主神社の文化財を紹介するものは概ね次のとおりである。『香川県の文化財』（香川県文化財保護協会、一九六一年版、一九七一年版、一九九六年版）、『文化財集中地区調査報告第四集四国八十八箇所を中心とする文化財（香川県）』（文化財保護委員会、一九六五年）、伊東史郎『香川・水主神社の獅子（一組）、獅子・狛犬（三組）』（『佛敎藝術』二二三号、毎日新聞社、一九九七年）、国立歴史民俗博物館『社寺境内図資料集成』一、二〇〇一年）など。

(4) 『内陣大般若経』と『外陣大般若経』の通称名は、安置場所に由来するものであるが、現在は他の文化財とともに境内の宝物庫に収蔵されている。山岸常人氏は中世仏堂における内陣や礼堂（外陣）などの空間の機能を検討されている。水主神社に

当てはめると、本尊に近い内陣に安置されていた『内陣大般若経』がより信仰の対象となっていたといえよう。山岸常人「中世仏堂の空間と儀礼」(国立歴史民俗博物館編『中世寺院の姿とくらし』密教・禪僧・湯立、山川出版社、二〇〇四年)。

(5) 『大水主大明神社旧記』は『香川叢書』第一(香川県、一九三九年、名著出版、一九七二年復刻、二六一―四七頁)、『琴水村史』(七一〇―七二二頁)、『大内町史資料集』(大内町、一九八六年、三二―三三頁)。

(6) 『香川県史』第八巻古代中世史料(九七五―九八八頁)。経函については秋山英一「水主神社の古寫経と経函」(『讃岐史談』第四巻第二号、讃岐史談会、一九四〇年。のちに『讃岐史談』下、歴史図書社、一九七九年再版)、『琴水村史』(二〇七―二〇八頁、六九―七〇頁)、『香川県史』第二巻中世(五二七―五二八頁)。拙稿『水主神社大般若経函底書』についての覚書(『香川史学』二七号、二〇〇〇年)。

(7) 『外陣大般若経』については、『琴水村史』、『大内町史補遺』(大内町、二〇〇三年)において説明がなされている。特に『琴水村史』ではいくらかの奥書の紹介がある。なお、『外陣大般若経』は平成十三年三月六日に大内町指定文化財(現東かがわ市指定文化財)に指定された。

(8) 増峠と増範については、『琴水村史』(九六―九九頁)、『増峠と熊野信仰』(『香川県史』第二巻中世、六四三―六四八頁)。島田治『北野社書写一切経―増峠と増範―』(大内町文化財保護審議会、一九九四年)、『与田寺調査』(『歴史博物館整備に伴う資料調査概報』平成七年度)、『香川県教育委員会、一九九七年)、『寛城院調査』(『歴史博物館整備に伴う資料調査概報』平成八年度、平成九年度)、『香川県教育委員会、一九九九年)。

「増峠僧正の事跡」(『大内町史補遺』、大内町、二〇〇三年)。
(9) 虚空藏院は明治二年(一八七九)に寺号を神宮寺から与田寺に改称した。与田寺の詳細については、『琴水村史』、五六七―五七六頁。前掲註(8)香川県教育委員会報告書参照。

(10) 『大日本史料』七一五(一九三二年、九〇―一九二二頁)、『白鳥町史』(白鳥町、一九八五年、二二二―二二八頁)。唐木裕志「中世讃岐における宗教と文化―旧大内郡所在の大般若経二部と増峠をめぐる―」(『香川史学』一八号、一九八八年)。なお、今回『若王寺大般若経』については原本を確認できていないことを予め断っておく。この『若王寺大般若経』は応永年間の書写にかかると、讃岐国、阿波国はもちろん、摂津国、播磨国の僧侶もその書写に携わっている。同経は『北野社一切経』と『外陣大般若経』と密接な関わりを持ち、必要な情報源となるが詳細な悉皆調査は行われていないのが現状である。今後『若王寺大般若経』の詳細が明らかになることにより、中央と地方の経典伝播の在り方を明確にすることができるであろう。

ところで、『若王寺大般若経』巻第一については、『白鳥町史』では応永六年と同九年の二つの奥書を紹介しており、『大日本史料』七一五では応永九年の奥書のみを挙げている。『白鳥町史』に掲載される図版で巻第一を確認すると、応永六年の奥書は塵耗して肉眼ではほとんど見ることができないが、原本では確認できるという(島田治氏談)。
(11) 現在大報恩寺に所蔵されている、『大日本史料』七一―六(一九五七年)。白井信義『北野社一切経と経王堂一切経と万部経会』(『日本佛教』三三号、日本佛教会、一九五九年、三七―五四頁)、『大内町史資料集』(二二―三三頁)。前掲註(6)。

島田治著書。

- (12) 『讃岐国大日記』(『香川叢書』第二、名著出版、一九七二年、五〇九頁)。
- (13) 北野万部経会については前掲註(11) 臼井氏論文。梅澤重希子「室町時代の北野万部経会」(『日本女子大学大学院文学研究科紀要』八号、二〇〇一年)。
- (14) 『醍醐寺新要録』巻第二。「満濟准后日記」永享六年四月八日条。前掲註(13)。梅澤重希子「中世醍醐寺の造営組織と工匠」(『日本女子大学大学院文学研究科紀要』七号、二〇〇〇年)。
- (15) 『覚藏院文書』(『香川県史』第八巻古代中世史料)。
- (16) 前掲註(11) 臼井氏論文。
- (17) 豊島修「讃岐地方における熊野信仰について―水主石風呂との関係において―」(『香川史学』三号、一九七四年。のちに同氏「熊野信仰と修験道」所収、名著出版、一九九〇年)。武田和昭「讃岐の熊野信仰について―その遺品を中心として―」(『文化財協会報』昭和五十九年特別号、香川県文化財保護協会、一九八五年)。前掲註(8) 香川県教育委員会報告書。「大内町史補遺」。これらの多くは武田和昭氏の仕事によるものであり、氏の成果から学んだ点が多い。
- (18) 応永年間作成とされる『大水主大明神和讃』については『香川叢書』第一、『中世仏教歌謡集』上(古典文庫、一九六九年)、『大内町史資料集』(三四―三七頁)で紹介され、近藤義博「大水主社大明神和讃」(『伝承文学研究』七号、一九六五年、八三―八六頁)、同氏「安房院の水主縁起」(『日本佛教』二四号、大蔵出版、一九六六年、四四―五一頁)の研究がある。
- (19) 『若一王子大権現縁起』(『香川叢書』第一)。
- (20) 前掲註(17) 武田氏論文。なお、与田神社は明治の神仏分離まで若一王子権現と称して、熊野八所権現を祀っていた。明治以降、若王寺と分離し与田神社と社名を改め現在に至っている。
- (21) 文正二年二月十日「旦那讀状」、長享二年八月二十日「旦那亮券」(ともに『熊野那智大社文書』二、一九七二年)。前掲註(8)。前掲註(17) 武田氏論文。宮家準「中世期の熊野修験と海上交通―瀬戸内海を中心として―」(『山岳宗教』七号、一九九一年)。
- (22) 長谷川賢二「香川県大内町水主神社の大般若経と浪花勇次郎―徳島県史学史一断面―」(『博物館ニュース』四六号、徳島県立博物館、二〇〇二年)、同氏「中世阿波の薩摩郷をめぐる史料と考証―昭和前半期における郷土史家浪花勇次郎の周辺を中心に―」(『徳島県立博物館研究報告』一三三号、二〇〇三年)。
- (23) 『芝北山薬師如来御由來記』(『海部町史』、一九七一年、五四―六―五四八頁)。
- (24) 『海部郡誌』(一九二七年、臨川書店、一九七三年復刻)。「大内町史補遺」。
- (25) 福家清司「阿波中世水運史小考」(三好昭一郎先生還暦記念論集「歴史と文化・阿波からの視点」、同刊行委員会、一九八九年)。山下知之「中世後期阿波南方における水運の発達と地域社会」(『四国中世史研究』四号、一九九七年)。
- (26) 『香水分村史』、五七七―五七八頁。
- (27) 水主氏については『香川県史』第二巻中世(三四七―三五二頁)。「大内町史資料集」(四七頁)。出自については、系図も伝わるが信憑性に欠ける点があるため判然としない。
- (28) 黒川隆弘編『讃岐社寺の棟札』一、美巧社、一九七九年、九四―九九頁。
- (29) なお、巻第二百九十四にある増暉僧正の筆跡とともに「重

宝」とされた藤氏信廣については全く不明である。後述のように『外陣大般若経』は東福寺版大般若経を底本としたと推測できることから、東福寺版大般若経の刊記をあたったが藤氏信廣に該当する人物は見当たらなかった。

(30) 『岩水村史』、『日本歴史地名体系三八香川県』(平凡社、一九八九年)など。

(31) 『譽田寺旧記』製本(香川県立文書館所蔵)、『大内町史資料集』(三八―四〇頁)。

(32) 『御領分中宮由來・同寺々由來』(『新編香川叢書』史料編一、香川県教育委員会、一九七九年)。

(33) 前掲註(32)、『譽田村虚空藏院水主村大水寺由緒』(『香川叢書』第一)など。

(34) 水主神社宮司・大内正文氏談。

(35) 前掲註(18)。

(36) 滋賀県教育委員会事務局文化財保護課『滋賀県大般若波蜜多経調査報告書』一(滋賀県教育委員会、一九八九年)。

滋賀県教育委員会事務局文化財保護課『滋賀県大般若波蜜多経調査報告書』二(滋賀県教育委員会、一九九四年)。同様の刊記があるものに滋賀県教育委員会調査の成果から『円城寺大般若経』、『円福寺大般若経』、ほかに『福円寺大般若経』(福圓寺護持会ほか『近江八幡市鷹飼町福圓寺所蔵大般若波蜜多経調査報告書』、一九九九年)、『大高能寺大般若経』(橋本堂『紀州御田大能寺蔵大般若経について』東福寺正統庵版の書誌學的研究)、『禪学研究』五三号、一九六三年)などが挙げられる。

(37) 『国書人名辞典』一卷、岩波書店、一九九三年、三四二頁。

(38) 前掲註(19)。

(39) 『若王寺大般若経』巻第四百四十九に「願主赤松出羽守源顯

則、于時応永八年三月七日未廻斗書寫畢、讃州大内郡与田山常住御経也」と明記されていることから、『若一王子大権現縁起』にあるように近世以来赤松顯則を『若王寺大般若経』の大願主とする説が定着している。しかしながら彼は東福寺版大般若経にその名が見え、その願主の一人であったようである。このことから赤松顯則を『若王寺大般若経』の大願主と見なすには疑問が残る。

(40) 近世の識語を扱った研究として、稲城信子『近世後期における福間寺の勧進活動―奈良市十輪寺所蔵大般若経の奥書から―』(『元興寺文化財研究』四三号、一九九二年)、竹中康彦『近世紀州における黄檗版大般若経の流布―かつらぎ町萩原自治区大般若経を題材にして―』(『和歌山県立博物館研究紀要』五号、二〇〇〇年)がその代表である。

付記

現地調査では大内正文氏(水主神社宮司)、島田治氏(東かがわ市文化財保護審議会長)、成稿にあたり今堀太逸氏(佛教大学教授)、加藤優氏(徳島文理大学教授)、長谷川賢二氏(徳島県立博物館学芸員)、そして「一切経の歴史的研究班」の皆様には、多くのご指導ご教示を賜りました。

末筆ながら、記して感謝の意を表します。